

当該データには、出願に必要な所定の様式は含まれておりません。  
出願する方は、必ず冊子の募集要項を請求してください。

平成31年度

## 学士編入学学生募集要項

長崎大学医学部医学科

〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号

TEL 095-819-7010

# 平成 31 年度長崎大学医学部医学科学士編入学（第 2 年次）

## 学生募集要項

### 1 アドミッション・ポリシー

#### (1) 教育理念・目標

医学部医学科は、ポンペの言葉「医師は自らの天職をよく承知していなければならぬ。ひとたびこの職務を選んだ以上、もはや医師は自分自身のものではなく、病める人のものである。もしそれを好まぬなら、他の職業を選ぶがよい。」を建学の基本理念とし、卒業生に以下の学修成果を身につけることを教育目標としています。

- ・豊かな人間性と高い倫理観を持ち、良好な人間関係を構築できる能力
- ・医学・医療の基本的知識と技能を有し、チームの一員として診療に参加できる能力
- ・医科学領域における課題探求・解決能力を有し、論理的思考ができる能力
- ・グローバルな視点を有し、地域社会および国際社会に貢献できる能力

#### (2) 求める学生像

医学科では入学者に以下の資質・素養を求めます。

- ・入学後の学修に必要な基礎学力を有している。
- ・医学に関する専門的知識を修得するために必要な科学的素養を広く有する。
- ・専門的情報を収集・理解する上で必要な日本語および英語の読解力・表現力 を有する。
- ・医学・医療分野の職業に生涯にわたり従事するというプロフェッショナリズムを認知して、強い目的意識と高い志を持つ。また、その実践のために必要な思考力、判断力を有する。
- ・生命の尊厳を重んじ、高い倫理観と豊かな人間性を持つ。
- ・チーム医療への貢献のために必要な協調性、コミュニケーション能力、リーダーシップと強い責任感を有する。
- ・広く生命科学分野への探求心を有し、さらに、社会的諸問題や国際問題などへのグローバルな問題意識を常に持つ。
- ・地域社会における問題点解決に取り組む積極性を有する。

### 2 募集人員

5人

### 3 出願要件

次の各号のいずれかに該当する者で、大学卒業後は長崎大学及び長崎大学が指定する医療機関等で2年間の初期臨床研修を含む3年間の臨床研修に従事することを確約できるものとする。

#### (1) 大学を卒業した者又は平成 31 年 3 月卒業見込みの者

ただし、国内と国外の医学部医学科及び相当の学科の卒業生又は在学中の者を除く。

- (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者又は平成 31 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者又は平成 31 年 3 月修了見込みの者

※ 出願要件についての問合せは、出願開始の 2 週間前までに下記へ行うこと。  
 なお、本学での検討のため、問合せの際に、卒業証明書・成績証明書・履歴（学歴）書（様式任意）の提出を求められることがある。

問合せ・提出先 長崎大学医歯薬学総合研究科学務課  
 〒852-8523 長崎市坂本 1 丁目 12 番 4 号  
 TEL 095-819-7010

#### 4 検定料振込期間

平成 30 年 7 月 18 日（水）～平成 30 年 7 月 27 日（金）

注 1）郵便局・ゆうちょ銀行及び銀行の営業日、営業時間等を十分考慮して振込手続きを行うこと。

2）検定料を振込期間最終日に振込む場合は、その後、当日 17 時までに出願書類一式を提出先まで持参することになるので特に注意すること。

#### 5 出願期間

平成 30 年 7 月 20 日（金）～平成 30 年 7 月 27 日（金）17 時まで（必着）

#### 6 出願手続

(1) 出願方法

出願書類等は、持参又は郵送のうえ、出願期間内に提出すること。

- ① 持参する場合、9 時から 17 時まで受付ける。
- ② 郵送する場合、本学所定の出願用封筒を用い、必ず書留速達とし、出願期間内に必着するように郵送すること。

(2) 提出先

長崎大学医歯薬学総合研究科学務課  
 〒852-8523 長崎市坂本 1 丁目 12 番 4 号

(3) 出願に必要な書類等

出 願 書 類 等	摘 要
編入学試験志願票 履歴書	本学部所定の用紙に、必要事項を記入すること。 なお、記載漏れ、虚偽記載が判明した場合、合格を取り消す。
写真票 受験票	本学部所定の用紙に、必要事項を記入すること。 なお、写真（4 cm×3 cm、出願前 3 ヶ月以内に撮影した上半身・無帽正面向き）を写真票及び受験票の所定欄に貼付すること。

検定料	<p>30,000円</p> <p>①振込期間：前記の④検定料振込期間を参照</p> <p>②振込場所：郵便局（ゆうちょ銀行）及び銀行の受付窓口 （ATMは使用不可。必ず受付窓口で払い込むこと。）</p> <p>③振込に際しての留意事項</p> <p>ア 振込時に別途必要な振込手数料は、入学志願者本人の負担となる。</p> <p>イ 本学所定の「振込書」の※に、入学志願者の住所・氏名（フリガナ）及び電話番号を黒のボールペンで正確に記入すること。</p> <p>ウ 「検定料納付証明書」及び「振込金領収書」を受付窓口から受け取る際には、必ず日附印を確認すること。</p> <p>④出願に際しての留意事項</p> <p>ア 検定料納付証明書貼付票に検定料を振込済の「検定料納付証明書」を貼り付けた後に記入誤り等に気付き、やむを得ず新しい検定料納付証明書貼付票に書き替えなければならない場合、貼付済の「検定料納付証明書」を切り取って、新しい検定料納付証明書貼付票に貼り付けること。検定料は二重に振り込まないこと。</p> <p>イ 検定料が振り込まれていない場合、振込済の「検定料納付証明書」が検定料納付証明書貼付票の所定の欄に貼り付けていない場合、及び「検定料納付証明書」に日附印が押印されていない場合は出願書類を受理しない。</p> <p>⑤既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。</p> <p>ア 検定料を振り込んだが長崎大学に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合、又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合には、振り込んだ者の申し出により当該検定料相当額は返還する。返還にかかる手数料は、原則、志願者本人の負担とする。なお、返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。</p> <p>※ 問合せ先 長崎大学財務部財務管理課資金管理班 TEL 095-819-2060</p>
検定料納付証明書貼付票	各種銀行の「取扱銀行収納印」が押印された「検定料納付証明書」を貼り付けること。
推薦書	<p>①推薦者</p> <p>履歴書に記載した所属機関において志願者を評価できる者からの推薦書を提出すること。なお、下記の要件を満たしていない場合、受理しない。</p> <p>ア 大学の在籍生の場合、指導教員（助教以上）。</p> <p>イ 在職中の場合、勤務先の課長相当職以上の者。（在職中の場合、出願することに対し、勤務先の了解を得ていること。）</p> <p>ウ 大学に在籍せず、かつ無職である場合、直近に所属していた機関にお</p>

	<p>いて志願者を評価できる者。</p> <p>エ 勤務先又は直近に所属していた勤務先の職歴が1年未満で、その前が大学在籍である場合、指導教員（助教以上）でも可。</p> <p>オ エ同様に職歴が1年未満で、その前職がある場合、前職の課長相当職以上の者でも可。</p> <p>カ 現職が派遣職員の場合は派遣元ではなく、派遣先の課長相当職以上の者。</p> <p>キ 予備校生・塾生等の場合、予備校、塾等の教員の推薦書は不可。（ただし、予備校、塾等で就学していた期間も履歴書に記載すること。）</p> <p>ク 上記要件に該当しない特段の事情がある場合は、必ず出願開始の2週間前までに本学に問合せ、了解を得た上で推薦書を提出すること。</p> <p>なお、本学での検討のため、問合せの際に、履歴（学歴）書（様式任意）の提出を求めることがある。</p> <p>問合せ・提出先 長崎大学医歯薬学総合研究科学務課 〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号 TEL 095-819-7010</p> <p>②記載要領</p> <p>ア 様式任意。A4判用紙1枚の片面に横書きすること。</p> <p>イ 推薦者は、用紙の右上に、自筆で志願者氏名と推薦者の職名（職名が「課長」等によらない場合、<u>課長相当職以上であることを必ず記載すること</u>）・氏名・連絡先（<u>問合せることがあるので必須</u>）を記入の上押し、<b>厳封</b>すること。</p> <p>ウ 推薦書本文はワープロで作成して差し支えない。</p>
卒業・修了（見込）証明書、学位授与証明書（学位授与申請受理証明書）	<p>出身大学等の卒業（見込）証明書</p> <p>ただし、出願要件（2）による出願者は、学位授与証明書、授与申請中の者は、学位授与申請受理証明書を提出すること。</p> <p>更に、大学院修了（見込）者は、大学院の修了（見込）証明書</p>
成績証明書	<p>大学の成績証明書（教養教育科目含む）で、出身大学（学部）長が作成したものを提出すること。</p> <p>ただし、出願要件（2）による出願者の成績証明書については、学位申請時に提出した成績証明書を提出すること。</p> <p>更に、大学院修了（見込）者は、大学の成績証明書のほかに、大学院の成績証明書を提出すること。</p>
志望理由書	<p>本学部所定の用紙により「自己の経歴をもとに本学科を志望した理由」を400字以内に自筆で記述すること。ワープロ不可。</p>
卒業後に目指す医師像	<p>本学部所定の用紙により「卒業後に目指す医師像」を800字以内に自筆で記述すること。ワープロ不可。</p>
住所シール	<p>確実に書類等を受け取れる郵便番号・住所・氏名を記入すること。</p>
受験票返送用封筒	<p>本学部所定の封筒に住所・氏名を明記のうえ、362円分の切手を貼付すること。</p>

返送用封筒（第1次選抜結果通知用）	第1次選抜結果の送付に使用するため、本学所定の封筒（切手不要）に、確実に受け取れる郵便番号・住所・氏名を明記すること。
その他	外国人志願者は在留カード又は旅券（入国査証（visa）の確認できる部分）の写しを提出すること。

（4）出願に際しての注意事項

- ①漏れなく全ての出願書類等を出願期間内に必着するように提出すること。出願書類等のうち、1つでも不足がある場合は受理しない。
- ②出願期間を過ぎた場合には受理しない。よって、郵便事情・出願期間を十分考慮して提出すること。
- ③出願書類等の1つにでも、記載漏れ、虚偽記載、本学が指定した要件で作成されていない等の不備がある場合は受理しない。
- ④提出前に出願書類等を訂正する場合は、訂正印により訂正し、正しい内容を記載すること。なお、一旦受理した出願書類等は、内容の追加・修正等の変更は一切認めない。
- ⑤一旦受理した出願書類等はいかなる理由があっても返還しない。
- ⑥出願書類等に虚偽記載した者は、合格を取り消す。また、入学後でも入学許可を取り消す。
- ⑦出願要件を満たす見込みで受験した合格者が、平成31年3月31日までに出願要件を満たすことができないと確定した場合は、合格を取り消す。

**7** 障がい等のある入学志願者との事前相談（受験上及び修学上の配慮を必要とする者）

障がい等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、**出願開始の3週間前までに**、下記の内容を記載した申請書（様式は任意）に医師の診断書を添え、以下の申請先に提出すること。申請書等の内容を検討の上、配慮について通知する。

入学者選抜において事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはない。

なお、必要な場合は、本学部において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行うこともある。事前に相談がない場合は配慮が認められないこともある。

【申請書の内容】

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ①障がいの種類・程度     | ②受験上の配慮を希望する事項  |
| ③修学上の配慮を希望する事項 | ④出身学校等でとられていた配慮 |
| ⑤日常生活の状況       |                 |

※ 志願者の住所・氏名・連絡先電話番号（FAX番号）を明記の上、次の申請先へ送付すること。

○申請先：〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号

長崎大学医歯薬学総合研究科学務課（TEL 095-819-7010）

## 8 入学試験受験票の発送

入学試験受験票は平成 30 年 8 月 10 日（金）に発送する。

## 9 入学者選抜方法及び試験日時・試験場

### (1) 第 1 次選抜

下記の学力試験を行い、募集人員の約 4 倍を第 1 次選抜合格者とし、第 2 次選抜の受験者を決定する。

試験 期 日	試験科目	時 間	試験場
平成 30 年 8 月 31 日（金）	生命科学系科目	8:50～10:20	長崎大学医学部
	英語	11:00～12:30	

### (2) 第 2 次選抜

第 1 次選抜合格者に対して、小論文、面接及び書類審査（推薦書含む）を行う。

最終合格者は、第 1 次選抜及び第 2 次選抜の結果を総合して、決定する。

試験 期 日	試験科目	時 間	試験場
平成 30 年 9 月 28 日（金）	小論文	10:00～11:30	長崎大学医学部
	面接	13:00～	

## 10 試験場までの交通機関

長崎大学医学部医学科（長崎市坂本 1 丁目 12 番 4 号）

JR 長崎駅から ○路面電車利用

「長崎駅前」から「赤迫」行きで「浜口町（平成 30 年 8 月 1 日から、原爆資料館）」下車、徒歩約 10 分

○バス利用（長崎バス）

「長崎駅前」から 8 番系統「下大橋（医学部経由）」行きで「医学部前」下車

長崎空港から ○バス利用（県営バス）

（大村市）から 「長崎空港 4 番のりば」から「長崎方面（昭和町・浦上経由）」行きで「松山町」下車（約 55 分）、徒歩約 10 分

○バス利用（県営バス）

「長崎空港 4 番のりば」から「長崎方面（住吉経由）」行きで「松山町」下車（約 60 分）、徒歩約 10 分

## 11 受験に際しての注意事項

(1) 第 1 次及び第 2 次選抜試験を受験する際は、必ず受験票を持参すること。なお、受験票を紛失した場合は、事前に入学試験実施部（下記（7）連絡先）に申し出ること。

(2) 試験当日は、試験開始 30 分前までに試験室に入室のうえ、指定した席に着くこと。なお、試験当日は試験開始の 1 時間前から試験室へ入室可能である。ただし、面接については、試験当日の 12 時 40 分までに小論文の試験室に集合し、指定した席に着くこと。面接の集合時間に遅れた場合、特別な事情がない限り、受験を認めない。

- (3) 試験開始後 20 分以内の遅刻者（入室者）は受験を認めるが、試験時間の延長はない。20 分を超えた遅刻者には受験を認めない。ただし、面接については、(2) に記載のとおり。
- (4) 試験に関する注意事項及び試験会場案内は、第 1 次及び第 2 次選抜試験とも、試験前日の 13 時から 17 時まで、本学医学部医学科（〒852-8523 長崎市坂本 1 丁目 12 番 4 号）の本館正面玄関ホールに掲示するので、掲示を必ず確認のうえ下見を行うこと。ただし、試験室への入室はできない。
- (5) 試験当日の構内への自家用車等の乗り入れは禁止する。公共の交通機関を利用すること。
- (6) 追試験及び再試験は実施しないので、受験に際しては交通事情等に充分留意し、余裕をもって試験に臨むこと。
- (7) 緊急連絡事項が生じた場合は、下記の入学試験実施部まで連絡すること。
- 入学試験実施部（長崎大学医歯薬学総合研究科学務課） TEL 095-819-7010

## 12 選抜結果の発送

合格者に対しては、下記の期日に合格通知書を発送する。（不合格者への通知はしない。）併せて、同日の 10 時から 17 時まで本学医学部医学科（〒852-8523 長崎市坂本 1 丁目 12 番 4 号）の本館正面玄関前に合格者番号を掲示する。

なお、電話による合否の照会には一切応じない。

- (1) 第 1 次選抜  
平成 30 年 9 月 26 日（水） 平成 30 年 9 月 21 日（金）
- (2) 第 2 次選抜（最終合格者）  
平成 30 年 10 月 24 日（水）

## 13 入学手続等

最終合格者は、下記のとおり入学手続を行うこと。詳細については、最終合格者に別途通知する。

- (1) 入学手続期間  
平成 30 年 11 月 6 日（火）・7 日（水）17 時まで（必着）  
①持参する場合、両日とも 9 時から 17 時まで受付ける。  
②郵送する場合、必ず書留速達とし、手続期間内に必着するように郵送すること。
- (2) 納付金  
①入学金 282,000 円  
②授業料（半期分） 267,900 円（年額 535,800 円）  
（注） 1. 既納の入学金は返還しない。  
2. 入学金及び授業料については、免除又は徴収猶予の制度がある。  
3. 入学金及び授業料は改定される可能性がある。編入学後に授業料が改定された場合、当該改定授業料となる。
- (3) 大学卒業・大学院修了証明書・学位授与証明書  
大学卒業見込み、大学院修了見込み又は出願要件 (2) の学位授与見込みで出願した合格者は、平成 31 年 3 月 31 日までに卒業証明書、修了証明書又は学位授与証明書を提出すること。



#### **14** 追加合格

入学辞退等により、入学者が入学定員（募集人員）に満たない場合は、追加合格による欠員の補充を行うことがあるので、不合格であっても、速やかに連絡が取れるように、また、入学の意思について回答できるようにしておくこと。

追加合格の通知は、入学志願票に記載の「現住所（連絡先）」へ郵送等によって行う。  
なお、電話等による照会には一切応じない。

#### **15** 個人情報の取扱

(1) 出願書類により取得された個人情報は、入学者選抜業務のために利用する。

また、合格者の個人情報は入学手続案内業務のため、入学者の個人情報は、学籍登録業務のために利用する。

(2) 出願書類により取得された高等学校等の成績及び入学試験の成績は、入学料免除等及び授業料免除等の選考資料、奨学生への推薦資料に利用する。

(3) 出願書類により取得された個人情報及び入学試験により取得された個人情報は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条に規定されている場合を除き、前項、前々項の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはない。

#### **16** 編入学年次、編入学時期、修業年限及び修学条件等

(1) 編入学の学年は第2年次とし、編入学の時期は平成31年4月1日とする。

(2) 編入学した者の修業年限は5年とする。ただし、最長在学期間は10年とする。

(3) 教養教育科目の最低修得単位は、修得したものと認定する。

(4) 専門教育科目の履修科目・方法は、入学直前のオリエンテーションで個別に指示する。